

## 第三者評価結果シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15113

S24177

③施設名等

名 称：	大阪水上隣保館乳児院
施設長氏名：	竹崎 博幸
定 員：	26名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	三島郡島本町山崎5丁目3番20号
T E L：	075-961-0091
U R L：	<a href="https://www.osakasuijyorinpokan.com/">https://www.osakasuijyorinpokan.com/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1931/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	大阪水上隣保館
職員数 常勤職員：	27名
職員数 非常勤職員：	18名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数：	18名
専門職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（エ）	看護師
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（オ）	栄養士
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	4名
施設設備の概要（ア）居室数：	7室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

#### ④理念・基本方針

キリスト教を基盤として、乳幼児の健全な発育を目指し、養育に専念する。  
また、乳幼児が養育者と共に生活する中で、応答性のある養育を受け、生理的、心理的欲求が満たされ、心身の発達が助長されるよう努力する。

#### ⑤施設の特徴的な取組

①持続的な人間関係の体験を重視し、原則として入所から退所まで担当が変わらず関わっている。措置変更前には、「つなぎ保育」に力を注ぎ、ていねいな支援に努めている。

②スーパーバイザーによる「安心感の輪子育てプログラム(Circle of Security)研修」により、全職員がアタッチメントへの理解を深めている。

③各グループ毎に心理士を配置し、必要に応じてプレイセラピーを行うとともに、児童の抱える問題を心理的な観点から理解するように努めている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/4/27
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/27
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

## ⑦総評

### ◇施設の概要

大阪水上隣保館乳児院（以下「当施設」という）は、大阪府と京都府の府境にあり、自然環境に恵まれた小高い丘陵地に位置しています。敷地内には法人が運営する児童養護施設、児童心理治療施設、特別養護老人ホーム、在宅養育支援センター等が存在し、総合的な福祉事業が展開されています。当施設は、1969年4月に開設され、2005年11月に建設された総合児童棟（児童養護施設、児童心理施設、乳児院が一体となった建物）に移転し、現在に至っています。入所定員は26名で、子どもたちは月齢等に応じて2つの生活グループと1箇所の小規模グループケアに分かれて生活しています。平成29年度、他市に児童養護施設と乳児院が建設され、乳児院については当施設の小規模グループケアとして位置付けられ、入所定員も32名になっています。（※今回の評価は、新設された小規模グループケアの内容や取り組みが確認できていないため、主として本体施設を対象としています。）

### ◇特に評価の高い点

#### 職員間のチームワークがとれた養育支援

当施設の大きな特徴の一つは、職員間のチームワークであり、主任を中心として各グループ総括、グループ構成員が一体となって子どもの最善の利益を目指した養育・支援に取り組んでいます。同時に各クラスに配属されている心理療法担当職員をはじめとして看護師、栄養士、里親支援専門相談員といった各専門職との日常的な連携のもと、それぞれの専門性を生かした総合的な支援が提供されています。このように乳幼児への養育・支援の体制として、保育士間のタテ系と各専門職のヨコ系を組み合わせ取り組みは、大いに評価できます。

#### 養育・支援の質の向上に向けた取り組み

施設の養育・支援の質の向上を目指す取り組みの一つとして、実際に提供している養育・支援の現状を振り返るために、自己評価は毎年実施し、第三者評価も定期的に受審しています。そして、施設内に「第三者評価検討委員会」を設置して、評価結果を分析、検討しながら文書化し、課題については改善に向けて計画的に取り組んでいます。これら一連の取り組みは、施設における養育・支援の質を高める取り組みとして大いに評価できます。

#### 乳児院から他施設等への措置変更プロセスにおける「つなぎ保育」の充実

乳児院から児童養護施設や里親家庭へ措置変更となる子どもの「アタッチメント対象からの分離」や「見捨てられ不安」に配慮した「つなぎ保育」が丁寧に行われている点は非常に高く評価できます。措置変更が子どもにとって傷つき体験にならないよう、乳児院の職員とのアタッチメントを保持しつつ、次の養育者が子どもにとって新たな「居場所」「アタッチメント対象」となることができるよう、個々の子どもの状況に応じて、丁寧なプロセスが紡がれようとしており、ここでの「つなぎ保育」は、個々の職員の「アタッチメント」に関する豊富な知識と的確な理解に裏打ちされた実践だと評価できます。

#### 子どもへの受容的かつ応答性の高い保育実践

本施設の特徴の一つとして、心理士による保育士へのコンサルテーションと愛着に関する自己研鑽の徹底が挙げられます。先述した「つなぎ保育」とも関連しますが、個々の職員の「愛着」に関する豊富な知識と的確な理解が基盤となった、日々の保育や子どもへの声かけは非常に受容的で応答性の高いものであり、それは保育実践記録の中からも十分に確認することができました。

### ◇改善が求められる点

#### 総合的な人事管理の取り組み

施設の基本理念や基本方針に、乳児院の職員としての「期待する職員像」が描かれています。現時点では、法人として総合的な人事管理（人事理念や人事基準、能力開発、キャリアパス、処遇、評価）が実施されておらず、人事基準も明確に定められていません。今後は人事基準を明確にする中でそれに基づいた人事考課等の実施を検討し、職員が自ら将来を描くことができ、勤労意欲を高めることができる仕組みづくりが求められます。

#### 職員個々の育成に向けた取り組み

子どもの養育・支援の質の向上のため、職員一人ひとりの育成を目的とした仕組みづくりが求められます。具体的には、目標管理シート等を用いて職員個々に取り組むべき目標項目を個別に明らかにして、目標水準や目標期限を具体的に設定する中で、中間段階や期末時の施設長や主任との面接の中で目標課題の達成度等を確認、評価を行います。このような取り組みは、職員一人ひとりの育成のために効果のある取り組みとして、積極的に導入し、実施することが求められます。

#### 子どもの保育室の環境設定と遊びのレパートリーの充実

部屋数などハード面での限界や制約も多く、仕方ない部分もありますが、子どもが「遊びに集中できる環境設定」という視点から保育室のあり方について、前向きに検討していくことを期待します。子どもが「別室」と呼んでいた部屋を含め、全体的に「既製品である玩具の多さ」が目立つ一方で、制作や造形活動、子どもが自然物に関心をもてるような仕組みの工夫等はあまりみられなかったような気がします。「子どもの五感を刺激するような遊びのレパートリーの拡充」と、「安心安全に遊びに集中できる空間の確保」の2点が望まれます。

#### 居室における「家庭的雰囲気」の創出

居室と保育室と寝室の区別も難しいところではありますが、全体を通して若干ですが殺風景な印象をもちました。「家庭的雰囲気」の「家庭的」の意味や定義はあいまいではありますが、「子どもが【ここは自分の場所だ】と実感できること」は「家庭的」の条件の一つといえ、さらなる環境上の工夫が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価者の方々にご指摘いただいた内容は、私達も早急に改善したいと思い、各対策係を作るなどして取り組みを進めています。

改善点においては、すぐに改善できるところと、時間をかけて改善しなければならないことがありましたが、すぐに改善できるところはすでに改善を行いました。

今回の受審で、子ども達のプライバシー保護のためトイレにカーテンを設置するなど、自分の気持ちを言葉にできない子どもたちの声を代弁して頂き、私達も改めて子ども達のプライバシーを考えることができました。

今後も時間をかけて、子どもたちがより良く生活していけるよう改善に取り組んでいきたいと思っております。

また、改善したところにつきましては継続してより良い支援に繋げていけるよう努力をして参ります。

⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（乳児院）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結 果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<p>当施設の理念はホームページに明示されています。また、事業計画書には施設の基本理念と併せて運営目標が掲げられ、その内容についても個々の子どもを大切に支援することや、保護者と子どもの関係が最善となるようファミリーソーシャルワークを展開することなど、施設の使命や目指すべき方向性が読み取れるものとなっています。重点目標として、職員や保護者等への周知について職員間で申し合わせがなされており、「入所のしおり」に明文化されています。今後は職員への周知に向けた継続的な取り組み方に工夫し、実践することが望まれます。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結 果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<p>施設長を始め幹部職員は社会福祉事業全体の状況や動向について、外部の会議に出席したり、関係機関からの通知等により把握しています。子どもの入所状況から子ども像であったり、一時保護児童の増加といった現状を理解し、経営環境や課題を把握しています。また、法人において月次決算の確認や期中監査の実施等で予算の執行率やコスト分析が行われています。今後は、入所状況や一時保護状況の推移や利用率等を分析し、経営・運営に活かす取り組みが望まれます。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<p>家庭的養護の推進計画については、中長期計画に具体的な取り組みが策定され、着実に進められています。施設の理念等の周知や養育・支援における質の向上、標準的な実施方法の見直し及び整備、人材育成に向けた職員研修の充実等、取り組むべき課題や問題点は、「2017年度下半期 事業における重点項目」に明示され、職員にも周知しながら取り組んでいます。</p>	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>家庭的養護推進計画が施設の中・長期計画として策定されています。計画は「法人の基本的な考え」に始まり「15カ年の方向」が概説され、第1期から第3期までの具体的な施設整備計画が策定され、それに基づいて着実に進めています。しかし、具体的な財務計画や職員体制、人材育成等の計画が策定されていないので、改善することが望まれます。</p>	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
---	------------------------------	---

【コメント】

単年度の事業計画は、法人の役員会用にまとめられたもので最低限の項目が掲載されたコンパクトなものになっています。事業所が多い法人用とは別に、施設用として、年間に予定しているさまざまな事業（子育て支援短期事業や実習生・ボランティアの受け入れ、研修計画等）を盛り込んだ事業計画書と、それらの実績報告である事業報告書の作成が望まれます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	---------------------------------------------	---

【コメント】

事業計画の策定手順は、職員の意見を基にして運営会議でまとめられています。平成29年度は事業計画の実施状況が上半期で一定の手順に基づいて把握、評価され、見直しが行われて、下半期の事業における重点目標が文章化され、それに基づいて取り組んでいます。また、職員に対して下半期事業の重点事項を配布するなどして説明し、理解を促す取り組みがなされています。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	-----------------------------	---

【コメント】

「入所のしおり」に年間行事が明示され、また、行事や面会等で施設に来られた保護者等には、口頭で説明していますが、内容が不十分です。保護者等に事業計画の何をどのような形で周知しなければならないかを職員間で検討する中で、適切に情報提供することが望まれます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結 果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

【コメント】

施設の養育・支援の質の向上を目指す取り組みの一つとして、実際に提供している養育・支援の現状を振り返ることは重要です。自己評価は毎年実施し、第三者評価も定期的に受審しており、施設内に「第三者評価検討委員会」を設置して、評価結果を分析・検討しています。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	-----------------------------------------------	---

【コメント】

平成29年度、「第三者評価検討委員会」を設置して、自己評価等を分析・検討した上で改善点を整理し、改善点ごとに担当者を決め、改善策を協議して作成しています。また、各グループ会議において改善実施状況を検証するなど組織的に取り組んでいます。しかし、これまで取り組んできた毎年の自己評価に関しては、実施後のまとめや課題の整理等ができていないので、今後の取り組みが望まれます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

<p>(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>施設長は本年4月に就任したばかりであり、乳児院の現状や今後の動向等について理解を深めているところです。施設長の役割や責任は、管理規程や職務分掌表に明示され、職員に周知が図られています。ホームページや広報誌等に施設長の役割や責任を表明するなどの取り組みができていないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>施設長は遵守すべき法令のリストを作成しており、法令遵守についての一定の哲学を持っています。法人としても法令遵守については力を入れて取り組んでいます。今後は施設長の役割として職員に対して法令遵守マニュアル等を整備するなかで、周知のための取り組みが望まれます。</p>	
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>施設長は、現在養育・支援の質の現状について理解を深めるために取り組んでいます。施設内で定例的に行われている運営会議や職員会議だけでなく、保育・看護会議や食育会議、研修委員会、小規模を考える会に積極的に参画しています。また、職員との個別面談を取り入れ、養育・支援に関する職員の意見の把握に努めています。</p>	
<p>② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>法人内での会議が頻繁に開催され、人事、労務、財務等について経営の改善や業務の実効性の向上に向けて取り組み始めています。施設内では、施設長を含めた幹部職員による運営会議の充実など努力が見られますが、さらにこれらの取り組みを定着させて、組織として経営の改善や業務の実効性をより高めるため取り組むことが望まれます。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結 果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>新たに他市で開設した乳児院の小規模グループケアの人材体制整備は、施設内で計画的に行われてきました。しかし、今後の事業展開を考える中で、必要な人材やその配置については施設長の頭の中で青写真は描かれていますが、まだ具体的な計画までには至っていません。福祉業界における人材確保は甚だ困難な状況にある中、法人としても、さまざまな方法で力を入れています。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>施設の基本理念や基本方針に、乳児院の職員としての「期待する職員像」が描かれています。現時点では、法人として総合的な人事管理が実施されておらず、人事基準も明確に定められていません。今後は人事基準を明確にする中でそれに基づいた考課等を実施し、職員の勤労意欲を高めるための取り組みの検討が求められます。職員処遇の改善に向けて施設長が面談の中で職員の意向や意見を把握し始めているので、改善に向けての取り組みが期待されると思います。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>職員の有給休暇の取得率や時間外労働のデータは把握されていますが、表に出ない就業実態があり、改善に向けて話し合い、検討しています。敷地内に診療所が開設されており、その医師が嘱託医であり、同時に産業医の役割を担っています。また、心理スーパーバイザーが週1日勤務することになり、職員の心身の健康と安全に向けた取り組み体制は整備されています。ワーク・ライフ・バランスの観点等からも、職員が働きやすい職場環境づくりに向け、事業所内保育所の設置がなされたり、休暇の増加等の改善がなされています。今後は、さらに職員の就業に関する意向等の把握に努め、働きやすい職場づくりに取り組むことが望まれます。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>乳児院の職員としての「期待する職員像」は基本方針等に明示されていますが、職員の役職や経験等に応じた「期待する職員像」は明確にされていません。施設長の職員への個人面談の折に、職員一人ひとりの養育・支援の質を高めるために、個別の目標管理体制を確立することが求められます。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>施設の基本方針には、「安心と安全を保障する」、「創造性と探究心を育む」、「信頼できる大人とのアタッチメントの形成」といったように、施設の目指す養育・支援を実現するための職員像の要素が明示されています。施設内に研修委員会が組織化され、新任研修を中心とした研修を企画しています。法人研修、3施設合同研修、外部研修への参加がなされています。今後は年間に実施した研修事業について評価を行い、計画を見直すことが望まれます。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>前回の第三者評価で新任職員に対するOJTの取り組みが課題として取り上げられたので、プリセプター方式によるOJTを導入した経緯がありますが、途中で中止になっています。現在は制度に乗らない方式で自然な形で新任職員にOJTが展開されています。外部の研修会参加やテーマに応じた施設内研修等、教育・研修には積極的に取り組みがなされていますが、職員個々の知識や技術のレベルに応じた研修の実施が望まれます。</p>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---------------------------------------------------	---

【コメント】

実習生の受け入れマニュアルが整備され、受け入れに関する施設の基本姿勢、趣旨・目的等が明文化されています。また、実習生に向けた「実習の心得」も作成され、実習生にレクチャーしています。保育士実習、心理士実習、栄養士実習等様々な実習生に対する実習プログラムが作成され、専門職種等に応じたプログラムに基づいた実習が実施できるよう取り組んでいます。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結  
果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
---	-------------------------------	---

【コメント】

ホームページには基本理念や養育・支援の内容、財務状況等の公開はなされていますが、施設の事業計画、事業報告等は公開されていないので、公開が望まれます。同時に、苦情・相談の体制や苦情内容、対応状況等はホームページに公表されていますが、第三者評価の受審について説明するとともに、受審結果についても全国社会福祉協議会のホームページのアドレスを明記するなどの配慮が望まれます。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

施設における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程に謳われ、職員にも周知されています。法人内で公正で透明性の高い適正な経営に向けての施設長会議や研修が重点的にもたれ、また、外部の監査法人と契約を締結して財務や運営状況のチェックや指導を受けています。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者  
評価結  
果

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

地域との関わり方についての基本的な考え等は文書化されています。桜バザー等法人の代表的な大きな行事には地域の人々が参加し、子どもとの自然な形での交流もなされています。地域との交流に向けては、さらに施設からの積極的な関わりができるよう工夫することが期待されます。

②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
---	----------------------------------------	---

【コメント】

ボランティア受け入れマニュアルは整備され、基本姿勢も明文化されています。また、ボランティア向けに「ボランティアの皆さまへ」という文書を作成し、活動の際の配慮事項等を掲載し、説明しています。抱っこボランティア、洗濯たたみのボランティアを受け入れています。また、施設見学や職場体験等、地域の学校教育の協力についての基本姿勢や受け入れに関する事項等も明文化しています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】		
個々の子どもに対応できる地域の社会資源を明示したリストを、職員会議に下ろして作成し直して活用しています。高槻市の要保護児童対策地域協議会に参画し、子ども虐待の防止や対応について関係機関と協働しながら取り組んでいます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】		
法人として様々な地域の住民との交流や、支援のための取り組みがなされています。地元商工会の「エプロンを縫う会」に会場を提供したり、桜バザーの時には授乳室を開放するなど施設の機能を開放しています。しかし、施設単独での地域支援活動にはまだ十分に組み合わせていない状況です。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】		
法人独自に地域の福祉ニーズの把握に努め、事業展開につなげています。施設としての地域の福祉ニーズの把握や活動に関しては、ショートステイ事業等以外の取り組みは見られませんが、島本町社会福祉施設地域貢献連絡会に所属する中で、福祉ニーズの把握に努めています。「新しい社会的養育ビジョン」が策定されている現在、乳児院の新たな役割や機能を模索することが求められます。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結 果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
施設の理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援が明示されています。また、全国乳児福祉協議会が作成した「倫理綱領」や「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を使用し、子どもを尊重した養育支援を実践しています。施設内で子どもの尊重や人権に関する研修会は実施されていますが、定期的に養育・支援の状況を把握・評価することが望まれます。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】		
プライバシー保護及び被措置児童等虐待対応要領が策定され、子どもの権利擁護に配慮した養育・支援の実施に向けた取り組みがなされています。設備面においても子どものトイレ、おむつ交換スペースにカーテンを設置するなど、プライバシーへの配慮に努めています。「入所のしおり」を通じて「子どもの権利やプライバシーを守り、子どもの最善の利益を保障出来る養育に努めている」といったことを保護者に周知しています。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
入所時に保護者等に手渡す資料に、施設の基本的な考え（理念や基本方針）や施設の特徴、養育の内容等を明記することは大切です。入所のしおり等については、保護者等に周知すべき必要な情報が明記されています。		

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】	
<p>養育・支援の開始における説明は丁寧に行われており、書面で同意書を残しています。また、養育・支援の過程における説明として自立支援計画の内容や子どもの様子などがありますが、説明とともに同意の必要なものがあります。その場合、保護者等の同意についての文書を残すことが求められていますので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】	
<p>施設から家庭復帰する場合や里親に委託する場合、児童養護施設に措置変更する際には、それぞれ子どもの愛着の対象者に対してアタッチメントのつなぎに向けた丁寧な取り組みが行われています。また、退所後の支援についても保護者等が相談できるように担当者を設置しています。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
<p>子どもの満足を把握するために、子どもの日々の様子を職員全体で把握し、担当者一人の目によるものでなく、グループ会議で話し合っ確認しています。保護者等への満足を把握するための方法として、目下、アンケート様式を作成して保護者に適宜、配布しています。</p>	
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】	
<p>苦情解決のための体制は確立され、機能しています。苦情解決実施要領に沿って苦情内容等は定期的に第三者委員へ報告されています。玄関に意見箱が設置され、苦情解決のための仕組みを説明した掲示物も掲示しています。入所時に「苦情・相談窓口について」の資料を用意して説明がなされています。苦情の受け付け内容や解決結果等は、苦情の申し出人に配慮しながら、ホームページに公表しています。</p>	
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【コメント】	
<p>前項に記載した「苦情・相談窓口について」の中に、相談の方法が明記されており、苦情対応と区別した取り組みが明記されています。また、相談しやすい環境にも配慮しています。</p>	
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
<p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順等は苦情対応とは異なるので、苦情対応とは別に定めたマニュアルの整備、また作成された相談対応手順（マニュアル）等を「苦情解決実施要領」等に明記することが求められます。同時にマニュアルは定期的に見直しをする仕組みを整備することも求められます。保護者等からの相談や意見は、意見箱の設置の他、面談やアンケート調査等を実施するなど、積極的に把握するための取り組みが行われています。</p>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結 果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】	
施設長を中心にリスクマネジメント体制が整備されています。今後は職員に対して安全確保や事故防止に関する意識を定着させるような研修等の取り組みの継続・充実を期待します。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】	
感染症の予防や発生時の対応マニュアルが適切に整備されているとともに、実際に適切に対応しています。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】	
緊急対応マニュアルの一環として、災害時の対応体制等について整備しているとともに、消防署との連携のもと、避難訓練が計画的に実施されています。今後の課題として、子ども及び職員の安否確認の方法について、さらなる工夫を図ることが望まれます。	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結 果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】	
保育マニュアルが整備され、職員によって支援に格差が生じないような仕組みづくりがなされています。今後さらなる取り組みとして、新任以外の職員研修における研修内容の充実を期待します。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】	
保育マニュアルが整備されていますが、その定期的な見直しについての仕組みはまだ不十分だといえます。今後の課題として、定期的に見直す仕組みをすることによって、職員一人ひとりがマニュアルの内容について深く検証するきっかけを創出していくことが望まれます。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】	
適切なアセスメントに基づく自立支援計画を策定するためのしくみが構築されつつあります。今後の課題として、意識的に自立支援計画の進捗状況を確認する必要性や方法に関する職員間の周知を進めるとともに、保護者の意向確認や同意形成のための手続きのあり方について検討することが望まれます。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】	
4ヶ月に1度の自立支援計画の見直しの機会があるものの、職員個人による見直しに留まっており、見直しや変更内容を職員全体に周知することは徹底されていませんでしたが、今回新たに仕組みを構築したので、実践の継続に期待します。	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
【コメント】	
施設として統一されたわかりやすい様式で丁寧に記録を残そうとしている点が評価できます。今後の課題として、職員研修などを活用し、記録方法等について、特に新任者に対しては丁寧に指導していく仕組みを整備することが望まれます。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】	
個人情報保護規程が適切に定められていますが、その内容を職員間に周知徹底させる仕組みが不十分で、今後の課題です。施設内研修等を活用し、記録管理や個人情報保護に関する職員の理解や知識が深まるような体制を整えることが望まれます。	

□

### 内容評価基準 (22項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結 果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】	
日々の会議や記録等を通して、子どもへの養育のあり方について職員間で話し合い、検討する機会が適切に設定されています。また、特に愛着に関する研修に力を入れて取り組んでいる点は高く評価できます。	
(2) 被措置児童等虐待対応	
① A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	
体罰禁止について職員間で確認、共有しながら日々の養育を実践しています。さらなるステップアップとして今後も、就業規則やその他の規程等の中で、どのような行為が体罰に相当するのかの具体的な例示をする、職員研修の中に、体罰防止に特化した内容を盛り込む等の取り組みをより充実させ継続することを期待します。	
② A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】	
日々の養育の中で、不適切なかかわりを防ぐためのきめ細やかな配慮や日常的な見直しがなされています。	
③ A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
【コメント】	
被措置児童等虐待事案発生時の対応方法等について定めた対応マニュアルが作成され、職員間で理解の徹底を図るための研修も行われるようになりました。今後はこうした取り組みの継続とさらなる充実を期待します。	

## A-2 養育・支援の質の確保

		第三者 評価結果
(1) 養育・支援の基本		
①	A5 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
【コメント】		
一人ひとりの保育者による子どものかかわりが丁寧で応答性の高いものであり、子どもが安心・安全感をもって生活している様子が確認できました。運営管理の課題になるかもしれませんが、なるべく勤務時間内で十分に子どもとかかわる時間をとることができるような職員体制の整備や充実が望まれます。		
②	A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
【コメント】		
ハード面での制約が多い中で、なるべく個々の子どもにあった生活体験や遊びの提供が可能になるよう工夫しています。今後、居室や保育室の環境整備・環境設定として、玩具の個別化の推進や、一人ひとりが遊びに集中できるようなスペースの確保、創作や造形遊びの充実、子どもの制作物や絵画、写真の展示等といった取り組みが望まれます。		
③	A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
【コメント】		
子どもの名前の呼び方の検討や確認、赤ちゃん言葉を使わないことの徹底など、子ども一人ひとりを尊重したかかわりを徹底して心がけている点が高く評価できます。		
(2) 食生活		
①	A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
【コメント】		
時間、ミルクの量、体重管理等、細やかな記録と丁寧な観察によって適切な授乳ができている点が評価できます。子どもの成長過程や、身体接触をいやがるなどの特性がある等で、ひとり飲みが必要もしくははやむを得ない場面でのみ、ひとり飲みの状況となっています。今後は授乳に配慮が必要な子どもへの支援業務を定型化することを期待します。		
②	A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
【コメント】		
栄養士や調理師と保育スタッフとの密な連携のもと、個々の子どもの発達状況やその日の体調に応じて、きめ細やかかつ的確な食事支援が行われている点が高く評価できます。		
③	A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
【コメント】		
子どもたちが食事を楽しむことができるよう様々な工夫や配慮がなされています。今後の課題として、養育者と子どもと一緒に食事を楽しむことができる機会の充実が望まれます。		

④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	b
【コメント】	
栄養のバランスがとれ、かつ行事食など季節を感じることでできる食事が丁寧に提供されています。今後の課題として、子どもが食事の準備や調理場面に触れたりするような機会を積極的に設定していくことが望まれます。	
(3) 衣生活	
① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
【コメント】	
子ども一人ひとりにあった衣服が用意されるとともに、個別に用意されたスペースに美しく収納されています。子どもが自分のスペースや衣服を認識し、自分で出し入れができるようにも工夫している点は高く評価できます。	
(4) 睡眠	
① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
【コメント】	
温度や湿度の管理、15分に1度の巡回など、子どもの安全な睡眠の保障に適切に取り組んでいます。また、子ども一人ひとりの「安心対象（ぬいぐるみやチュチュなど）」が全員に用意されており、子どもにとっての心地よい入眠への配慮がなされていました。	
(5) 入浴・沐浴	
① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
【コメント】	
子ども一人ひとりの状況に合わせた入浴が行われており、時には職員と子どもと一緒に入浴する機会をもつ等、楽しく心地よい入浴ができるよう工夫しています。	
(6) 排泄	
① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
【コメント】	
子どもが自分のオムツを自分でとることができる、トイレに自分のマークがある等、意欲的にトイレトレーニングができるよう様々な工夫がなされていました。今後の課題として、廊下からトイレの様子を直接見ることができないよう、目隠しをつくる等して子どものプライバシーに配慮した工夫がなされることを期待します。	
(7) 遊び	
① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
【コメント】	
さまざまな玩具や絵本が揃っており、子どもが楽しく遊ぶことができるよう工夫や配慮がなされています。今後の課題として、制作や造形、落ち葉や木の実など外遊びで触れた自然を活かした室内遊び、生き物の飼育なども含めた「遊びのレパートリーの拡大や充実」に向けた取り組みが望まれます。	
(8) 健康	
① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
【コメント】	
子ども一人ひとりの健康管理が適切に行われています。特に「健康観察記録」は非常にきめ細やかな内容になっており、外部の診療所等との連携が必要になった時にも、迅速かつ的確に情報共有等の対応が期待できる点は高く評価できます。	

<p>② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>病児等の健康管理が、きめ細やかな配慮のもと、的確に行われています。特に服薬管理については、誤飲等がないよう、細かく配慮がなされている点が高く評価できます。</p>	
<p>(9) 心理的ケア</p>	
<p>① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>3名の心理士を配置し、心理支援を必要とする子どもに適切な支援が実施されています。今後の課題としては、心理的支援を必要とする保護者への支援も視野に入れた取り組みが望まれます。</p>	
<p>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>	
<p>① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>家庭支援専門相談員と子どもの担当保育士が連携しながら、保護者との関係づくりに努めている点が評価できます。今後の課題として、家庭支援専門相談員を専任として配置すること、必要に応じて心理職による保護者カウンセリングを実践することが望まれます。</p>	
<p>(11) 親子関係の再構築支援</p>	
<p>① A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>必要に応じてCRC（チャイルド・リソース・センター）の利用や児童相談所との連携のもと、親子関係再構築に向けた支援を実践しています。今後の課題として、個々の子どもの自立支援計画策定と目標設定に際して、児童相談所と密に協議しながら、乳児院としての見立てや意見を的確に主張していけるよう、記録の方法やプレゼンテーションスキルについて、施設内研修等を通して習得できるよう努めることが望まれます。</p>	
<p>(12) スーパービジョン体制</p>	
<p>① A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>特定のユニットに所属しない主任がスーパーバイザーとして、中立的な立場で適切なスーパービジョンを行える体制が整備されています。今後はさらに、複数の職員がスーパーバイザーとして必要な知識やスキルを習得できるような研修を受講する等、施設全体としてのチーム力や職員相互の支援力を向上させていくことを期待します。</p>	